

## 第21回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

令和8年2月17日(火) 14:00～15:00

三重県伊勢庁舎 402会議室

### 1.開会

- 「第21回勢田川等水面利用対策協議会」を開催した。

### 2.配布資料の確認

- 配布資料の確認を行った。

### 3.挨拶

- 会長である中部地方整備局 三重河川国道事務所長より委員代表挨拶を行った。

### 4.議事

- (1) 過去開催の勢田川等水面利用対策協議会の議事概要の確認について
  - ・事務局からの配布資料により、協議会の設立とこれまでの取組みについて説明を行った。
  - ・過去の議事概要についての説明を行った。
- (2) 報告事項について
  - ・事務局から配布資料により説明を行った。  
(委員からの意見はなし)
- (3) 協議・検討事項について
  - ・係留場所の候補地として課題解消につとめていた大湊川(五十鈴川合流点側)について、令和8年度に占用主体(管理者)募集に向け、選考委員会を立ち上げた上で、占用許可申請者を募集し決定していくという提案を行った。
  - ・あわせて、上記募集手続きを行うため、第20回で承認されたスケジュールを変更する提案を行った。

議長から協議・検討事項についての確認について

- ・いずれも協議会委員から承認された。

#### ○委員からの意見

- ・係留施設の管理者は、災害時や水質事故発生時に速やかに対応できる体制をととのえておくことが必要。

- ・所有者不明船については船体の老朽化が進んでいる。沈没や津波・高潮により護岸施設への損害が懸念されるので、所有者調査を進め対策を講じていただきたい。

○（４）その他 次回協議会の開催時期について

- ・次回協議会は、今後の進捗状況を勘案し、事務局から後日お知らせする。

議長から協議・検討事項についての確認について

- ・協議会委員から承認された。

5.閉会

- 「第21回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

(事務局作成)